

令和7年度 第1回長野市社会教育委員会 要旨

【日 時】令和7年7月18日（金） 午後2時～午後3時30分

【場 所】長野市生涯学習センター 4階 大会議室1

【出席者】委 員 吉江委員長 細尾副委員長 大橋委員 小笠原委員

小林委員 込山委員 篠崎委員 田中委員 米望委員

事務局 前島教育次長 唐木教育次長 藤原家庭・地域学びの課長

稲葉長野図書館長 市川南部図書館長補佐

古平家庭・地域学びの課長補佐 寺島家庭・地域学びの課長補佐

石坂家庭・地域学びの課係長 笠原生涯学習センター所長補佐

徳武家庭・地域学びの課主事 平野社会教育主事 松木市公連会長

【次 第】

- 1 開会
- 2 教育次長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 委員長及び副委員長選出
- 5 協議事項

- (1) 長野市生涯学習センターにおける主催講座等の実施状況と施設の利用状況について(資料1)

事務局より、配付資料に沿って説明

委 員 (質 問)	もんぜんぷら座なども一緒だが、学生がオープンスペースを利用することは多いのか。
事務局	特に試験の前等の利用が多く、空き部屋を利用いただくなどして対応している。また、もんぜんぷら座が休館日で学習室が使えない日も利用が増える。
委 員 (質 問)	先日、豊野防災交流センターへ行った際、オープンスペースがあることを知りうれしかった。そのようなオープンスペースを今後、他の公民館・交流センターに計画していくのか。
事務局	豊野防災交流センターは、予約なしで使っていただけるスペースがあり、非常に多くの学生に利用いただいている。そのため、学生以外の方が、利用するのをためらうこともあるため、空いている部屋については、勉強学習スペースとして開放するなどして工夫している。また、その他の公民館でも、学習スペースとして開放することを検討・実施している施設もある。 施設のスペースは限りあるものではあるが、有効活用できるよう検討していきたい。

委 員 (意 見)	勉強スペースだけでなく、子供の居場所ということも含めて考え、計画していただきたい。
事務局	承知した。

- (2) 令和7年度社会教育関係事業計画及び令和6年度実施状況について (資料2)
事務局より、配布資料に沿って説明

委 員 (質 問)	私は詩吟を行っており、毎月専門的な詩吟の雑誌が発行されている、そのような専門雑誌を図書館に配置いただくことは可能か。
事務局	年度末に新しい雑誌を入れるときに、検討している。詩吟の専門雑誌についても配置を検討したい。

委 員 (質 問)	おひざで絵本事業について、7～8 カ月児健康教室で絵本を贈呈し、配付率 93%と資料にあるが、教室参加者のみの贈呈としているのか。心豊かな子供を育てていくためにも、小さいときの対応がとても大事である。また、両親にとっても育児ストレスなどのある中で一冊の絵本贈呈はとても大事なことと考えられる。その日教室に参加できなかった親子にも絵本が届くように郵送するなどはないのか。
事務局	基本的には 7～8 ヶ月児健康教室に参加し、当日 5 冊の中から好きな絵本を選んでいただいてその場で贈呈するという事業であるが、当日都合が悪く参加できなかった方も、連絡いただければ、近くの公民館、交流センター、市立図書館、長野市役所（家庭・地域学びの課）でお子様が 1 歳になるまでであればお渡しするよう対応をしている。また、保健師が絵本を贈呈していない家庭に家庭訪問に行く機会があれば、お渡しするなどの対応もしている。今後も健康課と連携し配付率が上がるように研究していきたい。

- (3) 第三次長野市生涯学習推進計画の取組状況について (資料3)
事務局より、配布資料に沿って説明

- (4) 芋井公民館の交流センター化について (報告) (資料4)
事務局より、配布資料に沿って説明

- (5) 施設案内予約システムの導入について (報告) (資料5)
事務局より、配布資料に沿って説明

委 員 (質 問)	システム導入後は、紙申請と電子申請についてどちらが優先されるのか。
事務局	初日の申請については、紙申請・電子申請の両方がシステムに入力された状態で、初日の決まった時間にシステムで自動的に抽選を行うことを検討しており、どちらかが優先されるという事にはならない。抽選結果は、メールにて自動で連絡が行くようになるなど、ある程度、自動的にやっていくことが可能になっていく。

委 員 (質 問)	現在 8 時半までに施設へ行き、紙の申請書を記入し、順番を決めて、その順番で申請していくという形をとっている施設が多いと思うが、そうした従来のやり方がなくなるのか。
事務局	電子での申請と、窓口へ来ての紙での申請と、どちらも公平に申請受け付けをしていく必要があるため、窓口へ来た方だけが優先されることはない。電子申請と紙による申請を公平に受付するという意味では、従来のやり方は、変えていくことになる。

(6) その他

5 閉会